

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺山 雅也
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	60,089,861	64,498,431	81,059,326
経常利益 (千円)	1,897,236	2,463,877	2,742,889
四半期(当期)純利益 (千円)	1,241,079	1,568,058	1,720,389
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	25,428,339	27,183,773	25,912,088
総資産額 (千円)	33,615,822	35,699,740	33,406,050
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	128.31	162.09	177.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	14.00	19.00	36.00
自己資本比率 (%)	75.6	76.1	77.6

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.03	36.30

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復等により、景気の持ち直しの動きが見受けられました。一方で、地政学リスクや円安等によるエネルギー価格の高騰等による物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、原材料費や物流費の上昇を商品価格に転嫁する動きがみられたことによる消費マインドの停滞や、さらなる人件費や採用コストの上昇等により、引き続き厳しい環境となりました。

このような中、当社は3月に締結した株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、P P I H）との業務提携を軸とした事業拡大の推進及び経営基盤の強化により企業価値向上を図ってまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

テナント事業

テナント事業においては、当第3四半期中に関西エリアに「Re'z deli（リーズデリ）」1店舗を新規出店するとともに店舗改装を実施いたしました。一方既存店舗では全体の底上げを図るべく、主軸となるコア商品の商品力向上に努め、集中販売及び販促強化を推し進めることにより、売上高の増加と店舗運営の効率化の両立に取り組んでまいりました。

これらの結果、テナント事業全体の売上高は前年同期間に比べ2.5%増収の319億24百万円となりました。一方利益面においては、将来を見据えたブランド力・商品力の強化を図るため、積極的な販売施策などを通じて戦略的に必要な支出を行ったことや当第3四半期累計期間における新規出店（11店舗）に係る初期費用の増加等により、セグメント利益は前年同期間に比べ1.6%減益の12億75百万円となりました。

外販事業

外販事業においては、引き続き人流回復を背景にファミリーマート店舗では持ち運びしやすいおむすびや調理パン、チルド惣菜シリーズ「ちょいデリ」の納品が好調に推移しました。

2023年11月からは「みんなの75点より、誰かの120点。」をコンセプトに、P P I Hが展開する弁当・惣菜の新ブランド「偏愛めし」の製造・納品を開始し、確実に納品量拡大を図ってまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ12.4%増収の325億73百万円となり、利益面では売上高の増加に加え、工場運営における継続的な改善活動が着実に成果となり、セグメント利益は前年同期間に比べ108.4%増益の11億44百万円となりました。

以上の要因により、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期間と比べ7.3%増収の644億98百万円となりました。経常利益については前年同期間と比べ29.8%増益の24億63百万円、四半期純利益については前年同期間と比べ26.3%増益の15億68百万円となりました。

(財政状態)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ22億93百万円増加して356億99百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が8億40百万円、売掛金が10億11百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ10億22百万円増加して85億15百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が4億58百万円、未払金2億75百万円、賞与引当金が2億81百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ12億71百万円増加して271億83百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が11億71百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金の差益が94百万円増加したことなどによります。

これらにより当第3四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の77.6%から76.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 324,800	27	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,658,000	96,580	-
単元未満株式	普通株式 17,200	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	96,607	-

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式には「株式給付信託（BBT）」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式2,700株（議決権の数27個）が含まれております。

なお、当該議決権の数27個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	322,100	2,700	324,800	3.2
計		322,100	2,700	324,800	3.2

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として2,700株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,956,868	17,797,335
売掛金	5,221,998	6,233,618
製品	8,943	10,477
仕掛品	19,975	20,962
原材料及び貯蔵品	429,826	471,322
前払費用	70,815	109,331
未収入金	58,032	25,340
テナント預け金	108,269	141,386
その他	13,246	8,367
流動資産合計	22,887,977	24,818,142
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,824,071	3,799,311
構築物(純額)	229,589	209,662
機械及び装置(純額)	1,528,836	1,543,113
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	304,396	541,432
土地	2,887,081	2,887,081
リース資産(純額)	138,954	123,532
建設仮勘定	6,500	-
有形固定資産合計	8,919,430	9,104,133
無形固定資産		
ソフトウェア	137,980	104,792
ソフトウェア仮勘定	-	330
無形固定資産合計	137,980	105,122
投資その他の資産		
投資有価証券	432,773	554,740
出資金	2,030	2,030
長期前払費用	173,866	146,174
前払年金費用	317,039	427,042
繰延税金資産	205,838	205,009
差入保証金	325,063	333,294
会員権	4,050	4,050
投資その他の資産合計	1,460,662	1,672,341
固定資産合計	10,518,072	10,881,597
資産合計	33,406,050	35,699,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,998,387	3,456,929
未払金	1,233,866	1,509,708
未払費用	1,277,713	1,439,076
未払法人税等	621,400	499,000
未払消費税等	279,232	261,442
賞与引当金	640,100	921,700
役員賞与引当金	23,900	16,200
役員株式給付引当金	5,800	4,900
資産除去債務	28,160	-
その他	56,358	58,285
流動負債合計	7,164,918	8,167,242
固定負債		
リース債務	12,430	10,192
長期末払金	1,557	1,019
資産除去債務	309,904	332,325
長期預り保証金	5,028	5,028
その他	123	158
固定負債合計	329,042	348,723
負債合計	7,493,961	8,515,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	12,147,689	13,318,952
利益剰余金合計	22,528,735	23,699,997
自己株式	1,007,765	1,001,438
株主資本合計	25,701,300	26,878,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,788	304,883
評価・換算差額等合計	210,788	304,883
純資産合計	25,912,088	27,183,773
負債純資産合計	33,406,050	35,699,740

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	60,089,861	64,498,431
売上原価	50,215,683	53,305,487
売上総利益	9,874,178	11,192,943
販売費及び一般管理費	8,027,839	8,772,462
営業利益	1,846,338	2,420,480
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	18,630	16,132
不動産賃貸料	4,960	4,289
受取保険金	2,492	4,985
助成金収入	15,060	-
雑収入	-	10,000
その他	13,491	12,509
営業外収益合計	54,648	47,931
営業外費用		
不動産賃貸原価	564	576
雑損失	2,506	3,343
その他	679	614
営業外費用合計	3,750	4,534
経常利益	1,897,236	2,463,877
特別利益		
投資有価証券売却益	19,519	-
特別利益合計	19,519	-
特別損失		
固定資産売却損	29,333	-
固定資産除却損	4,732	59,852
減損損失	37,918	27,650
特別損失合計	71,984	87,503
税引前四半期純利益	1,844,771	2,376,374
法人税、住民税及び事業税	672,330	835,357
法人税等調整額	68,637	27,042
法人税等合計	603,692	808,315
四半期純利益	1,241,079	1,568,058

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	729,968千円	745,745千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,102	9.0	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金
2022年10月11日 取締役会	普通株式	135,492	14.0	2022年8月31日	2022年10月28日	利益剰余金

(注) 2022年5月24日定時株主総会決議及び2022年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ56千円、67千円含まれております。

当第3四半期累計期間(自2023年3月1日 至2023年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	212,916	22.0	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金
2023年10月10日 取締役会	普通株式	183,879	19.0	2023年8月31日	2023年10月31日	利益剰余金

(注) 2023年5月24日定時株主総会決議及び2023年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ105千円、53千円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	31,134,943	28,954,918	60,089,861	-	60,089,861
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,134,943	28,954,918	60,089,861	-	60,089,861
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	391,981	391,981	391,981	-
計	31,134,943	29,346,899	60,481,843	391,981	60,089,861
セグメント利益	1,297,390	549,132	1,846,522	184	1,846,338

(注)1. セグメント利益の調整額 184千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「テナント事業」において店舗資産等、「外販事業」において工場資産をそれぞれ減損しております。

なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は「テナント事業」で24,123千円、「外販事業」で13,795千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2023年3月1日 至2023年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	31,924,991	32,573,439	64,498,431	-	64,498,431
その他の収益					
外部顧客への売上高	31,924,991	32,573,439	64,498,431	-	64,498,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,686,420	2,686,420	2,686,420	-
計	31,924,991	35,259,859	67,184,851	2,686,420	64,498,431
セグメント利益	1,275,636	1,144,786	2,420,423	57	2,420,480

(注) 1. セグメント利益の調整額57千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前事業年度において「テナント事業」に含めていた袋井ファクトリーを第1四半期会計期間から「外販事業」に移管しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「テナント事業」において店舗資産等、「外販事業」において工場資産をそれぞれ減損しております。

なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は「テナント事業」で13,228千円、「外販事業」で14,422千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	128円31銭	162円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	1,241,079	1,568,058
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,241,079	1,568,058
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,672	9,674

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (B B T) 」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式 (前第 3 四半期累計期間5,418株、当第 3 四半期累計期間3,629株) に含めております。

2 【その他】

2023年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....183,879千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年10月31日

(注) 1 . 2023年 8 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 上記中間配当による配当金の総額には、「株式給付信託 (B B T) 」に残存する自社の株式に対する配当金53千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。